



令和5年度 町立小中学校の学校補助教員を募集します

☎ 学校教育課 学校教育係
☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線241)

須恵町教育委員会では、令和5年度に町立小中学校で働く学校補助教員(会計年度任用職員)を募集します。教員を補う必要があるときは、選考のうえ、随時面接を行います。募集職種は次のとおりです。

募集職種	少人数指導・学級サポート	通級指導教員	特別支援教育対応講師
業務内容	1学級38人以上となる学年の学習指導補助	通級指導教室での児童生徒の学習指導補助	特別支援学級での児童生徒の学習指導補助
給与	時給 1,292円～ (地域手当含む)		
勤務形態	配属された小・中学校の勤務時間による(1日 7時間45分) 原則として学校がある日(児童生徒が登校する日)のみ *年間勤務日数 210日以内(有給休暇含む) *春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務はありません。		
登録資格	教員免許を有する人 *教員免許が失効している場合はお問い合わせ先までご相談ください。		
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上)		
各種手当	通勤手当、期末手当(賞与)など		
提出書類	須恵町会計年度任用職員登録申請書 保有する教員免許状の写しもしくは更新講習修了確認証明書の写し		
提出先	須恵町役場2階 学校教育課窓口		

* 募集した全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。



令和5年度 こども発達相談の療育指導員を募集します

☎ 子育て支援課 子育て係
☎ 932-1459(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線152)

須恵町こども発達相談で勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集しています。

詳しくは次のとおりです。また、採用にあたっては随時、面接を行います。

- ▶ **勤務開始** 4月から ※令和4年度途中からでも勤務可能な場合はご相談ください。
- ▶ **応募資格** 言語聴覚士、作業療法士、特別支援教育の教員免許のうちいずれかの資格を保有し、幼児の教育に興味がある人(令和5年3月に資格取得見込の人も可)
- ▶ **給与** 時給 1,292円
- ▶ **勤務時間** 月曜日～金曜日
8時30分～17時 (1日 7時間30分)
- ▶ **勤務日数** 21日程度/1か月
- ▶ **勤務場所** 須恵町こども発達相談(須恵中学校内)
- ▶ **各種手当・保険など**
通勤手当、期末手当(賞与)有り
健康保険・厚生年金・雇用保険の適用
任用期間に応じて年次有給休暇を付与
- ▶ **提出書類** ①須恵町会計年度任用職員登録申請書
②該当する職種の資格証(免許証)の写し
- ▶ **提出先** 須恵町役場1階 子育て支援課

☎ 須恵町こども発達相談 ☎ 080-7179-9421(直通)



住宅・土地統計調査 単位区設定へのご協力をお願いします

☎ まちづくり課 まちづくり係
☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342、344)

総務省統計局(福岡県・須恵町)では、令和5年10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、人が居住する建物やそこに居住している世帯の実態を調査するものであり、国や都道府県が実施する住生活関連施策などの企画・立案をする上で、重要な資料として活用されます。

10月の本調査の実施に先立ち、統計指導員が1月下旬から2月下旬にかけて担当調査区に赴き、住戸などの把握や調査区情報の収集を行います。

その際、住戸などの状況を外観で把握しますが、**外観からの把握が困難な場合には、住戸の管理者や近隣の人にお話を伺うことがあります。**

指導員がお伺いした場合は、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

***指導員は指導員証を必ず携帯しています。**



後期高齢者医療 被保険者の皆さんへ 令和4年度 健康診査の受診は3月31日(金)までです!

☎ 住民課 国民健康保険係
☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線117)

◆年に一度は健康診査を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を実施しています。

▶ **受診方法** 受診を希望する人は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらかじめ電話で相談してください。期限が迫っているため、お早めに予約して受診してください。

▶ 受診時に持っていくもの

● 受診票

令和4年4月末現在の被保険者には4月下旬から5月上旬に、令和4年5月以降に75歳になる人には誕生月の10日ごろに送付しています。受診票をお持ちでない人は再発行しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。受診票の再発行には1週間ほどかかりますので、お早めにご連絡ください。

なお、今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

● 被保険者証(またはマイナンバーカード*)

● 自己負担金 500円

*被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するためには、マイナポータルなどで利用申し込みが必要です。また、利用できるのはオンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。



マイナポータル

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
受付時間 8時30分～17時30分(土日祝日除く)
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
☎ 651-3111 FAX 651-3901



ホームページ



国民年金は前納するとお得です! 前納割引制度の申し込みは 2月末まで!

☎ 住民課 国民年金係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線116)

国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引されます。これを前納割引制度といいます。前納の支払方法は、口座振替、クレジットカード納付または納付書の中から選ぶことができます。

前納割引制度の申し込みは、毎年2月末までです。お早めにお手続きください。

☎ 口座振替、クレジットカード納付の前納申し込みは、**2月28日(火)まで**

*6か月前納は**2月末まで**と**8月末まで**の年2回申し込みができます。

申請書ダウンロードはこちら▶



日本年金機構
ホームページ

☎ 東福岡年金事務所 国民年金課
(福岡市東区馬出3-12-32)
☎ 651-7967(代表)



須恵町生活支援商品券の使用は お済みですか?

☎ 地域振興課 生活支援商品券事務局
☎ 932-1438(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線256)

須恵町生活支援商品券の使用期限が近づいています。生活支援商品券の使用期限は**2月28日(火)まで**です。期限を過ぎると使用できませんのでお早めにご使用ください。

配布時に不在などでお渡しできなかった商品券は、役場で保管しています。まだ受け取られていない人は、お早めに受け取りをお願いします。



漏水調査を行なっています

☎ 上下水道課 水道係
☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)

令和5年3月末まで、町内全域で水道管の漏水調査を行なっています。

調査は、町が委託した次の業者が行い、調査員は身分証を携帯しています。また、調査の際には宅内に入り、水道メーターボックスを開けて調査を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 調査委託業者名 株式会社コスモリサーチ